

神戸町定住促進奨励金申請に伴う 添付書類の注意事項

住宅新築奨励金・中古住宅購入奨励金申請に共通する事項

- 添付書類は、全て写しでの提出が可能です。
- 建物の登記事項証明書は「**全部事項証明書等**」（登記日、所有者名、延べ床面積が確認できるもの）を提出してください。
- 「工事完了届」又は「家屋引渡書」のいずれもない場合は、建築基準法における「**検査済証の写し**」を提出してください。
- 町税等の完納証明書等（転入者のみ）については、世帯員全員分（未成年者は不要）を提出してください。また、市町村民税が課税されていない方（就労されていない方など）は非課税であることが確認できる書類（非課税証明書等）を提出してください。

※完納証明書は転入前の市町村で取得することができます。（神戸町で発行することはできません）

※なお、完納証明書が発行されない市町村がありますので、その際は「未納がないことが確認できる書類」を発行してもらうよう市町村窓口へ申し出てください。

中古住宅購入奨励金に限る事項

- 転入前の、5年間において、連続して他の市区町村に居住していたことが確認できる書類（戸籍の附表など）を提出してください。

提出書類は事前にコピーをして提出してください。

その他詳細や不明な点は、申請前にまちづくり戦略課までお問合せください。